

「時が忘れさせるものがあり、そして時が呼び起こすものがある」

〔村上春樹、二〇二〇〕

はじめに

二〇二〇年六月二三日は七五回目の沖縄戦「慰霊の日」であった。七五年という長い歳月を経て、社会の重心が戦争を体験した世代からその子世代、孫世代へと移行するなか、〈戦争体験の風化〉やそれを防ぐための継承への工夫や想いが様々に語られた。しかし、冒頭の村上春樹の言葉が示すように、歳月は忘却をもたらすだけではない。それは新たな記憶を呼び覚ますこともあり、そのきっかけは個人的なことであつたり社会的なことであつたりする。戦後日本社会にとつては、日韓国交正常化、ベトナム戦争、東南アジア諸国への戦後賠償、日中国交正常化、元日本兵の帰還、中国残留日本人の帰還、ボート・ピープル（ベトナム難民）の漂着、冷戦終結、サハリン残留日本人の帰還、等々が抑圧され忘却されていた〈記憶の想起〉のきっかけとなつた。

なかでも、一九八九年一月のベルリンの壁崩壊に象徴される冷戦終結とそれに伴う一連の出来事は、約半世紀近くも〈記憶の穴〉に封印されていた第二次世界大戦（あの戦争）のアジア戦線における加害の記憶を呼び覚ましていった。その封印されていた〈記憶の想起〉は、様々な国家的、社会的対応を引き起こした。折しも、グローバル化する戦争責任問題をめぐって、その解釈や立場性は多様で、日本社会内において戦争や戦争体験の継承をめぐる新たな動向を生み出していった。たとえば、元兵士による戦争加害の告白と反戦平和活動、全国的な空襲を記録する活動、そしてそれらとは一線を画すようなあの戦争への積極的評価をあらわす団体等々が誕生した。同時に、『忘れられた女たち——中国残留婦人の昭和』（一九八九）や『チョウムンさんの遺書——シンガポールBC級戦犯裁判』（一九九二）に象徴されるような、

従来忘却されていたテーマに関するドキュメンタリーや映画や小説等々が創作され、そして、本書で取り上げるような本格的平和博物館が開設されていった。

このように多様化する〈戦争体験の継承〉に関する新たな取り組みの動向と現状をまとめ、その在り様と可能性を考えることが本書の目的である。本書の課題はそのタイトル『なぜ戦争体験を継承するのか——ポスト戦争体験時代の歴史実践』に端的に示されているが、それはただ単に「戦争体験の風化」に抗する継承実践を掘り上げるといふ従来型の問題設定ではない。本書は、先に述べたように戦争体験の〈忘却と想起〉というより包括的なフレームにもとづき、それぞれの対象に関する考察と紹介を行うものである。すなわち、（１）〈ポスト戦争体験の時代〉になぜ戦争体験を継承するのか。（２）それはどのようにすれば可能なのか。また（３）冷戦崩壊後の今日のグローバル社会においてそのことはどのような意味を持つのか。さらには、（４）冷戦崩壊後、戦後半世紀も経つた一九九〇年代以降に様々な戦争体験が新たに想起されクローズアップされたり、また多くの平和博物館が新たに開設されたりしてきたが、それらの現象にはどのような社会的意味が付与されているのか、を明らかにしていきたい。

さて、本書の構成上の特徴は、戦争体験に関する新動向の研究を主とした第一部と、国内の代表的な一五の平和博物館・資料館の歴史実践を開館順に紹介する第二部という二部構成をとっていることである。研究篇のみや平和博物館篇のみで構成される本はこれまでも少なくなかったが、両者を同時に所収し二部構成とするものは少ない。そのねらいは、研究篇と平和博物館篇の二部構成にすることで、一冊のなかで同時に戦争体験の継承を研究し実践するふたつの部門を読み比べ、その相違点と共通点を明らかにし、さらには両者を相互参照することで、現代における戦争体験の継承実践の在り方を双方から探ることにある。それに、「アンネ・フランクの家」の活動を踏まえて「ひめゆり平和祈念資料館」が言うように、現代の戦争体験の継承の主要な方法は、生存者による戦争体験の〈語り〉から、戦争を想起させる〈場〉へと推

移している。すなわち、〈語りの共有から場の共有へ〉というラディカルな展開である。平和博物館は戦争体験を想起させ、継承する貴重な〈記憶の場〉となっており、戦争体験の継承にとってより重要な担い手となっていくものと判断される。しかも、以下で見ると、平和博物館は多様化しており、第一部で取りあげる戦争体験の多様な動向と対応したり、それを超えたりしており、その意味でも両者は相互補完的だからである。

以上のような目的と特徴をもつ本書の序章として、本論は以下のように展開していく。

まず、戦争体験の〈風化か継承か〉という従来の議論を整理し、本書の各論を紹介する。ついで、改めて敗戦直後の原点に戻って戦争体験がなぜ重視されてきたのかを確認し、そのうえでこれまで戦後日本社会において宮々と蓄積されてきた戦争責任論の論点を追う。そして、サンフランシスコ講和条約後の戦記ものの刊行ラッシュ、ヒロシマ・ナガサキから「ビキニ事件」に到る原爆体験の語られ方、一九四〇年代の台湾二・二八事件と韓国済州の四・三事件をとりあげ、忘却と想起をめぐる代表的な議論に依拠してその論点を整理する。このような作業を通し、本論は〈ポスト戦争体験の時代〉に戦争体験を継承することの意義と可能性を問うための補助線を引きたい。

一、戦争体験の風化か継承かという問い

戦後七二年となった二〇一七年九月初旬、沖縄県読谷村で起きた「チビチリガマ荒らし事件」は日本社会の注目を集めた。沖縄は国内で最大の地上戦を経験し、戦後二十七年間も米軍政下におかれ、今なお日米の軍事拠点であるという独特の歴史にある。それゆえ、沖縄社会は戦争体験とわかちがたく結びついており（屋嘉比、二〇〇九）、沖縄戦は日本国内でも際立った意味をもってきた。それはヒロシマ・ナガサキと

ともに世代を超えて継承されてきた戦争体験のひとつであった。読谷村の「チビチリガマ」も八三名が集団自決に追い込まれたガマとして、沖縄戦の重要な戦争遺跡とされてきた。ところが、その「チビチリガマ」が一部の若者のあいだで心霊スポット化され、地元の子供たちによって荒らされたのである。この事件は、沖縄においてすらここまでできたのかと、〈戦争体験の風化〉を象徴する出来事として社会に衝撃を与えた。⁷⁾

その一方で、あるいはそれゆえにこそ、風化の対極にある戦争体験の〈正統〉な継承活動がつねにクローズアップされてきた。たとえば、その前年二〇一六年の終戦記念日「戦後七一年 このままでは戦争の記憶が消えてしまう」という朝日新聞の終戦特集では、沖縄尚学高校地域研究部による沖縄戦の継承活動と、一橋大学を拠点とする「満洲の記憶」研究会の活動が大きく紹介された。かたや一〇代の高校生が沖縄戦における白梅学徒隊の体験を生存者から継承する活動であり、かたや三〇歳前後の若手研究者が満洲引揚者から「満洲の記憶」を継承しそれを研究する歴史実践であった。⁸⁾ 戦後五〇年、六〇年、七〇年と世代交代が進み、戦争や植民地の記憶が薄れ、その風化が叫ばれる時代状況にもかかわらず、ふたつの若い世代の歴史実践は、いまままだ戦争体験や植民地体験を〈正統〉に継承する希望として伝えられた。

戦争体験の継承をめぐる〈衝撃と希望〉という語り口は、戦争体験の〈断絶と連続〉、〈風化と継承〉という現代日本社会における戦争体験をめぐるポジとネガの両面をよく示している。このような対比の仕方、そこに込められている戦争体験の風化への警鐘は、戦後の節目、節目に繰り返し訴えられてきた日本の夏のある種の「風物詩」であり、常套句であった。

というのも、第二次世界大戦（あの戦争）の敗戦直後から、日本社会においてはあの戦争を阻止できなかったのはなぜなのかという反省や悔恨に基づく議論が共有され、丸山眞男のいう知識人を中心とする「悔恨共同体」が形成され、戦後日本の世論を導いてきたからである。⁹⁾ 戦没学徒兵を記念する『きけわだ

つみのこえ』や、「教え子を再び戦場に送るな」という日本教職員組合（日教組）のスローガンに象徴されるように¹¹、二度と戦争を起こしてはいけないという戦前への反省にたつて、戦後日本社会の在り方が模索され、戦前と戦後は大きく変わるために民主化すべきであり、反戦平和であるべきだという思潮がその基底にあった¹²。そしてその中核にはあの戦争という体験があり、その継承は戦後日本社会にとって欠かせないという共通認識があったのである。

二、……課題としての〈ポスト戦争体験の時代〉

〈ポスト戦争体験の時代〉の到来

一九六〇年代の高度経済成長、一九八九年の冷戦終結、それに打ち続くグローバル化と、二〇世紀後半から二一世紀にかけての日本社会を取りまく状況は大きく変化していった。とりわけ、戦後四五年目を迎える直前の一九八九年、日本の戦後体制を根底で規定していた冷戦の終結は、大きな状況の変化をもたらした。冷戦終結は自由と平和をもたらすものと歓呼の声で迎えられたが、その一方でそれを契機とするユーゴ紛争など、冷戦体制下で抑圧されていた民族対立が噴出した（柴、一九九六）。それに、一九九一年夏の日本軍元「慰安婦」であった金学順^{キムハクスン}によるカミングアウトに象徴されるように、冷戦下で抑圧されていた歴史の出来事に関する歴史認識を問う直す「歴史の再審」¹³がアジアでもヨーロッパでも相次いで申し立てられていった（上野、一九九八）。冷戦体制の崩壊は、東欧など広く世界に自由主義をもたらしただけでなく、各地で新たな地域秩序や民族関係を模索する争いや混乱とともに、従来の歴史認識をめぐる新局面をもたらした¹⁴。なお、国内的には、一九八九年一月に昭和天皇が亡くなったことも時代の変化を強く印象づけた。

二〇〇一年九月一日、ニューヨークの世界貿易センタービルが襲撃され、世界を驚かせた。そして、〈九・一一〉後に続く対テロ戦争が生起し、国連平和維持活動（国連PKO）等への自衛隊の継続的な派遣が行われた¹⁵。その結果、戦争や自衛隊の海外派遣に関する日本社会の考え方に変化が生じ、それとともにあの戦争の体験の継承に関する考え方も変化していった。そして、戦後七〇年の二〇一五年夏には、「戦後レジームからの脱却」¹⁶が唱えられて安保法案が強行採決され、「戦後最も重要な歴史の分岐点」となった（成田、二〇一六）。

折しも、戦時下に大人であった戦争体験者、原爆被爆者、沖縄戦の体験者等の生存者たちは九〇歳代を超え、社会の世代交代が大きく進んだ。あの戦争を大人として直接体験した世代から日常的に話を聞かされ、戦争体験が自然と継承されてきた時代はどうに終わった。戦後日本社会において反戦平和運動の中核にあった、戦争体験者から直接その体験を語ってもらい反戦平和の想いを継承するという活動も、いよいよ困難となってきた。

いまは、まさにあの戦争に関する〈ポスト戦争体験の時代〉と言えよう。

戦争体験の継承／想起をめぐる新動向

そうした状況を受け、戦争体験をめぐる継承や想起のされ方や歴史研究／実践には新たな動きがあらわれ、工夫もなされてきた。本書で取りあげたケースを手掛かりにその新動向を分類すれば以下のようなろう。

(a) 子どもの頃に戦争体験をした八〇歳代の「戦争の子ども」たちによる戦争体験の継承実践、また彼ら彼女らが研究対象として取りあげられること

(b) 戦後生まれだが親の戦争体験に強く影響を受けて育ってきた人たちが担う継承実践